

「長山(永山)城跡」が

潮来市指定文化財に指定されました

令和4年12月23日付けで、「長山(永山)城跡」が潮来市指定文化財に指定されました。今回の指定により、市指定文化財は92件となり、国・県指定を含めた指定文化財の件数は123件となりました。

名 称：長山(永山)城跡
所在地：潮来市永山字城山1900外
指定区分：史跡

長山城は、行方忠幹六世の孫で、小高幹平の次子知幹が、現在の永山の地を領し築城したことに始まります。時代としては鎌倉時代の後期で、知幹が長山氏の祖となりました。十代幹綱の時、大永二年(1522年)に隣接する島崎利幹によって攻められ落城するまで二百数十年続きました。

今回指定された城跡には、本丸跡・二の丸跡・土塁跡・濠跡・樹形跡等の遺構が見事に残されています。東西約180m、南北約50m(本丸・二の丸)の小さな城に大型の城並みの諸施設を取り入れた中世城館遺構として、貴重な存在です。

現在も城跡の周辺には、城山・根古屋・門前・寺台・弓内・浜弓場等の関



長山(永山)城跡全景



長山(永山)城跡濠跡

係地名を多く残すとともに、落城等に際しての言い伝えも語り継がれています。

まちづくり・潮来の自然と歴史を知る

潮来市の誇れる文化

第138回

松尾芭蕉と本間自準

江戸期の俳人松尾芭蕉(桃言)は、貞享四年(一六八七)八月十四日に門人の曾良・宗波の二人を伴い、深川の草庵を出発し鹿島の仲秋の名月を見る旅に出ました。鹿島来遊は芭蕉四十四歳の時の紀行文として『鹿島詣』にまとめられました。芭蕉来遊の目的は、前の根本時住職仏頂和尚に会い、共に鹿島での仲秋の名月を見ることでしたが、『鹿島詣』の末文から、もう一つの目的があり、友との親交があったことが分かります。次のように『鹿島詣』は結ばれています。

帰路自準に宿す
 嗚せよわらほす宿の友すめ 主人
 秋をこめたるくねの指杉 客
 月見んと汐引のぼる船とめて ソラ
 貞享丁卯秋末五日

この三吟句の「客」とは芭蕉のことです。「主人」は医師の本間道悦(松江)説が最も有力です。

芭蕉は江戸への帰路、潮来の本間自準(自準は開設した診療所の名前)を訪問し、『鹿島詣』を自準宅で書いたと思われます。そして、本間家に伝わっていた芭蕉の真蹟を宝暦二年(一七五二)に『鹿島詣』として出版し、広く世に知られることとなりました。



潮来天王河岸近く本間自準亭跡の碑



長勝寺に建つ三吟句碑

本間道悦は近江大垣藩の武士本間家に生まれました。寛永十四年(一六三七)の「島原の乱」に出陣(当時十五才)するも負傷し、武士をあきらめ医師となり、戸田藩の藩医となりました。医師の研究を志し、江戸に出た道悦は、日本橋青物町に居を構えました。医師は評判となり、松尾芭蕉とも親交を深め、道悦は芭蕉から俳諧を習い「松江」という俳号を得、芭蕉へは「芭蕉」という診察所を開きました。延宝十年(一六八二)潮来天王河岸近くに居を構え「自準亭」という診察所を開きます。また「読み書き・そろばん」を中心に「礼儀作法」や日常生活に必要な事柄を教える塾(寺子屋)を開き庶民教育に尽力しました。

潮来長勝寺境内には、『鹿島詣』の三吟句碑が建てられています。これは、碑陰から昭和七年の建立であり、長谷川泰山叟の発案により、芭蕉鹿島詣の際に潮来自準で宿したことに因み、『鹿島詣』の真筆を模し碑を営んだことがわかります。

(参考文献)
 ふるさと潮来 第3輯・第5輯
 小川稽医師館 ふるさと文庫 潮来町史
 潮来市文化財保護審議会委員 石津 藤好